



令和5年度（2023年度）

## 第 15 回 定 例 庁 議

令和5年11月14日(火)午前8時30分～  
第一応接室（担当：総合戦略室 内線1111）

### 1 報告事項

- (1) 令和5年度2月補正予算の編成について……………（財政部）
- (2) 市立学校教諭の不祥事について……………（教育委員会）

### 庁 議 日 程 に つ い て

第16回定例庁議	11月27日(月)	8時30分～
第17回定例庁議	12月 8日(金)	8時30分～

庁 議 資 料
5.11.14
財 政 部

(報告事項)

## 令和5年度2月補正予算の編成について

令和5年度2月補正予算の編成方針について報告するものです。

### 記

#### 1 編成方針

2月補正予算は、年度最終の補正予算となることから、事務事業の精算に伴う経費を中心に、編成することとします。事務事業の執行内容を精査し、決算を見据えた上で所要額を要求してください。

#### 2 補正対象経費

- (1) 本年度中に事業化が必要な経費のうちあらかじめ財政部と協議が整っているもの
- (2) 事務事業の精算に伴う経費

なお、次の経費を除き、経常的経費の増額補正は行いませんので、既決予算内の組替え等により対応してください。

ア 扶助費など制度上、不足が生じる経費

イ 光熱水費などの単価改定等により、不足が生じる経費（指定管理施設含む）

※ただし、節減に努め、できる限り既決予算の範囲内で対応してください。

- (3) 債務負担行為

令和6年度当初予算に要求している工事請負費のうち、年度当初(4月)に工事を発注するために、3月中に公告又は指名をする必要がある事業に係る債務負担行為

- (4) その他

ア 「契約差金・入札差金」については、1件50万円以上のものを減額措置してください。なお、1件50万円未満の「契約差金・入札差金」は、凍結を継続します。

イ 例年、多額の不用額が発生している事業が見受けられるため、決算見込額を精査し、300万円以上の不用額が見込まれる場合は、減額要求するようにしてください。

ウ 本年度も原則として、「事業の遅れ等による繰越はしない」方針です。進行管理を徹底し、年度内の完了が見込めない事業については、減額措置及び新年度対応とするなど、適切な対応をしてください。

### 3 予算編成日程（予定）

(1) 見積書の提出期限 12月 4日（月）

(2) 見積書の提出部数 4部

(3) 査定（折衝）日程（予定）

・ 課長折衝 12月6日（水）～12月8日（金）

以降、令和6年度当初予算と同時進行

・ 部長折衝 12月15日（金）～ 12月26日（火）

・ 市長査定 1月 4日（木）～ 1月16日（火）

担当 財政課 課長 池上 浩平 (内線1340)
--------------------------------

(報告事項)

## 市立学校教諭の不祥事について

### 1 趣旨

市立学校教諭が、長野県迷惑行為等防止条例違反の疑いで逮捕されたことについて報告するものです。

### 2 概要

- (1) 逮捕日時 令和5年11月9日(木) 15時53分頃
- (2) 該当職員 松本市立学校 教諭 中嶋 裕次郎(41歳)
- (3) 逮捕理由 長野県迷惑行為等防止条例違反の疑い
- (4) 事件概要 本年5月頃、中信地区の施設において、更衣中の女性を撮影したものの

### 3 経過

- 5. 1 1. 9 当該教諭が、長野県迷惑行為等防止条例違反の疑いで逮捕  
当該教諭が勤務する学校において、保護者に対する説明会を実施
- 1 0 当該教諭が勤務する学校の児童生徒に対する説明会を実施  
市教育委員会が、本件に係る記者会見を実施
- 1 2 当該教諭が、性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の撮影に係る電磁的記録の消去等に関する法律第4条の規定による性的映像記録保管の疑いで再逮捕

### 4 今後の対応

- (1) 児童生徒へのケア  
スクールカウンセラーによる子どもたちの心のケアに努めます。また、保護者と協力しながら、きめ細かいサポートに努めます。
- (2) 綱紀の粛正  
ア わいせつな行為根絶に係る教職員研修を、全小中学校で速やかに実施します。  
イ 校長会で、教職員研修の在り方を検討・確認します。これを基に、改めて各校で研修を実施し、再発防止を図ります。
- (3) 次期開催の市議会経済文教委員協議会に報告します。

担当
学校教育課 課長 清沢 卓子 (内線3120)
学校支援室 室長 坂口 俊樹 (内線3102)